

提供日 2024/05/10
タイトル 今こそ、電気を自ら「作り」「使う」取組を進めよう！事業者向け自家消費型太陽光発電・蓄電池補助金
担当 経済産業部 産業革新局エネルギー政策課
連絡先 エネルギー政策班
TEL 054-221-2949



今こそ、電気を自ら「作り」「使う」取組を進めよう！

自家消費型太陽光発電・蓄電池を設置する事業者を支援します！ (再生可能エネルギー導入促進緊急対策事業費補助金)

【背景等】

- ・2023年1月から国が実施している電気料金の激変緩和措置が2024年5月で終了する予定であり、電気料金の負担増大が見込まれます。
- ・自家消費型太陽光発電設備を導入し、電気の購入量を減らすことは、負担の抑制につながります。
- ・さらに蓄電池を組み合わせれば災害時の電源を確保することもできます。
- ・県はこのたび、自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の設置の支援策として、補助事業を実施します。

【補助金の概要】

| 区分 | 内容 |
|-----------|--|
| 補助対象者 | 県内に事業所を有する中小企業等 |
| 対象事業 | 自家消費型太陽光発電設備(1MW未満)及び蓄電池を設置する事業 ※太陽光発電設備のみの設置は可。蓄電池のみの設置は不可。 |
| 補助額 | ・自家消費型太陽光発電設備：発電出力(kW)×4万円/kW ・蓄電池：(1)(2)のいずれか低い額 (1)蓄電容量(kWh)×5.3万円/kWh(業務・産業用) 又は×4.7万円/kWh(家庭用) (2)補助対象経費×1/3 |
| スケジュール | <補助金説明会> 令和6年5月17日(金)13時30分から(WEB開催) ※詳細は静岡県地球温暖化防止活動推進センターのホームページを参照 <申請受付期間> 令和6年6月3日(月)9時から 令和6年9月30日(月)17時まで ※先着順 ※予算額に到達次第、申請受付を終了 |
| 募集要領・申請書等 | 静岡県地球温暖化防止活動推進センターのホームページを御覧ください http://sccca.net/p-chiku |
| 問合せ先 | <申請・手続に関すること> 静岡県地球温暖化防止活動推進センター 住所：〒420-0851 静岡市葵区黒金町12-5 丸伸ビル2F TEL：054-205-8230 E-mail： p-chiku@sccca.net <補助金の制度に関すること> 静岡県経済産業部産業革新局エネルギー政策課 TEL：054-221-2949 E-mail： energy@pref.shizuoka.lg.jp |